

平成27年度予算 政策的新規・充実事業一覧

(単位：千円)

都市計画局 予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
空き家対策推進事業	<p>本市では、京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例に基づき、平成26年度から「空き家化の予防」「活用・流通の促進」「適正な管理の推進」「跡地の活用」という総合的な空き家対策に取り組んでいる。</p> <p>平成27年度は、これまでの取組を着実に推進するとともに、新たに以下の取組を実施し、施策の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を捉え、様々な媒体を用いて、空き家に関する普及啓発を強化する。 ・関係業界団体と連携しながら、空き家対策を進めるうえで課題となっている「空き家に係る権利関係の整理」に対する今後の支援のあり方を検討する。 ・事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し、民間主体による自立的なまちづくり活動を通じて、空き家となっている京町家の保全・再生・活用を促進する。 	66,500	まち再生・創造推進室 222-3503
歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	<p>本市では、平成24年7月に策定した「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に基づき、密集市街地内の「優先的に防災まちづくりを進める地区」（以下「優先地区」という。）において、地域と行政が一体となった防災まちづくりを進めている。</p> <p>平成27年度からは、これまでの優先地区における防災まちづくり活動支援に加えて、新たに優先地区以外の密集市街地や細街路において防災まちづくり活動支援を展開する。</p> <p>さらに、地域の防災性及び住環境を向上させるため、密集市街地内の防災上重要な細街路の拡幅整備を促進する制度を創設する。平成27年度は、モデル的に優先地区内の公道の2項道路を対象に、道路状の整備に必要な財政的・技術的支援を行う。</p>	28,000	まち再生・創造推進室 222-3503
「京町家・暮らしの文化」創生戦略プラン～「京の豊かな町家暮らし」再発見～	<p>歴史都市・京都のまちにおける歴史・文化の象徴である京町家を保全・再生するため、社会情勢の変化による様々な課題に対応しながら、京都市独自の取組を積極的に進めている。</p> <p>今回、新たな切り口として「京町家・暮らしの文化」を国内外に発信し、幅広い世代に浸透させることを目標に、平成27年度においては、現行の「京町家再生プラン」の理念を継承しつつ、庁内関係部署や関係団体との連携を取りながら、京町家暮らしにおける課題及び解決策を徹底的に分析し、平成28年度当初から具体的な対策を講じる。</p>	15,000	都市景観部 景観政策課 222-3397 住宅室 住宅政策課 222-3666

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
歴史的景観の保全に関する検証事業	<p>京都の景観上、重要な要素となる寺社等とその周辺の景観に関する総点検を行い、良好な景観を保全するために必要な措置を検討する。</p> <p>平成27年度は、平成26年度の検証事業で取りまとめられた各課題に対応する保全措置案の実現に向け、現行の景観規制では十分に歴史的景観を保全できない可能性のあるエリアにおいてより詳細な調査を実施するとともに、実効性のある手法や仕組の検討を行い制度の具体化を図る。</p>	16,000	都市景観部 景観政策課 222-3397
民間建築物の耐震化対策の強化	<p>本市では、平成27年度末までを計画期間とし、耐震化の方針や耐震化の促進に係る施策の基本となる計画として、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年度に策定し、耐震化に資する取組を進めてきている。</p> <p>現計画期間の最終年度である平成27年度は、目標である耐震化率90%の達成に向けて、民間建築物の耐震化対策を促進するための取組を更に強化する。</p> <p>また、国においては、住宅・建築物の耐震化の促進が喫緊の課題であるとして、平成25年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を改正・施行するとともに、建築物の耐震化の促進に関する基本方針を改定した。</p> <p>これらを踏まえ、これまでの取組と成果を検証するとともに、今後の耐震化の方針や耐震化の促進のために取り組むべき施策等を示した「次期京都市建築物耐震改修促進計画」を策定する。</p>	未定	建築指導部 建築安全推進課 222-3613
京都のまちの活力を高める公共交通の検討	<p>まちの活性化、少子高齢化の克服、環境負荷の低減、自動車交通からの転換促進等の視点から10年後の京都の公共交通のあるべき姿について検討するため、平成26年度に引き続き「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」を開催する。</p>	5,000	歩くまち京都推進室 222-3483
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<p>四条通の烏丸通～川端通間において歩道拡幅整備を行うなど、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。</p> <p>平成27年度は、整備後の四条通における適正利用のための対策を実施する。</p>	92,600	歩くまち京都推進室 222-3483
「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	<p>東大路通において、安心・安全で快適な歩行空間を創出するため、都市計画局と建設局等が連携して、「歩いて楽しい東大路通」の実現を目指す。</p> <p>平成27年度の都市計画局の具体的な事業内容としては、平成26年度に引き続き、関係機関との協議を行うとともに、広く地元や市民の皆様への説明を行う。</p>	12,800	歩くまち京都推進室 222-3483

(単位：千円)

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
駅等のバリアフリー化の推進	平成23年度に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」に掲げる10地区の重点整備地区のバリアフリー化を推進するため、移動等円滑化基本構想を策定するとともに「京都市交通バリアフリー推進会議」により、全体構想の進捗及び進行管理を行う。また、駅施設（JR藤森駅、京阪深草駅、阪急西院駅及び京福西院駅、阪急上桂駅、阪急松尾大社駅、阪急嵐山駅）のバリアフリー化事業及びホーム転落防止対策を図る駅施設（JR稲荷駅及び東海道新幹線京都駅）に補助金を交付するとともに、京阪深草駅のバリアフリー化事業に伴う自由通路整備を行う。	580,300	歩くまち京都推進室 222-3483
バス・鉄道利用促進等総合対策事業	公共交通の利用促進を図るためには、誰もが快適・便利に利用できる公共交通の効果的な情報提供が必要である。 バスロケーションシステムは、バス車両にデータ通信機能を装備して、オンライン化をすることにより、リアルタイムなバス運行状況の提供が可能となる、バスの利用者が最も不満としている停留所での待ち時間が把握できる情報提供ツールであり、バスの利便性向上に繋がる（平成27年度導入予定事業者：京都市交通局、阪急バス株式会社）。 また、ICカードシステムは、バスは均一運賃・区間運賃等、運賃体系が分かりづらく、鉄道については乗車前に券売機での切符購入の時間や手間が必要であったが、平成25年3月23日より、「10の交通系ICカードによる全国相互利用サービス」が開始され、バスや鉄道を同一のICカードを使用して乗車できることから、他府県からの来訪者にとっても、利便性が向上する（平成27年度導入予定事業者：京都バス株式会社、西日本ジェイアールバス株式会社、叡山電鉄株式会社）。 このため、バスロケーションシステム及びICカードシステムを導入する交通事業者に対し国、京都府、関係市町とともに助成を行う。	91,000	歩くまち京都推進室 222-3483
新築住宅のさらなる省エネルギー化の推進に向けた検討	新築住宅の省エネルギー化は喫緊の課題であり、国からは、平成32年までに全ての新築住宅について、段階的に省エネルギー基準への適合を義務化する方針が示されている。 本市においても、平成25年度に改定された京都市地球温暖化対策計画において、環境に配慮した住宅の普及促進の具体的な取組として、新築住宅の省エネルギー化に向けた規制・誘導策の検討を掲げている。 こうした中、国に先駆けて、新築住宅の省エネルギー基準への適合の義務化に向けた京都ならではの具体的な取組方法について、有識者を交えた検討を行う。	5,800	住宅室 住宅政策課 222-3666

(単位：千円)

都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容			
事 業 名	事 業 概 要	要 求 額	所 管 課 電 話 番 号
市営住宅・府営住宅公募連携促進	<p>京都市内で公営住宅へ入居するためには、現状では、市・府それぞれの住宅供給公社に申し込むこととなるが、いずれの窓口でも市営住宅・府営住宅双方の対応が可能となるよう、順次公募に当たっての連携を進めていく。</p> <p>平成27年度においては、当該年度中に市営住宅・府営住宅の公募申込に係る入居相談の相互受付を実施するとともに、平成28年度中に、公募回数の統一と公募申込の相互受付を実施できるよう、準備、調整に取り組んでいく。</p>	5,000	住宅室 住宅管理課 222-3631
市営住宅ストック総合活用事業	<p>「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの計画的な維持管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>①市営住宅団地再生事業（鈴塚団地，八条団地，楽只団地） 上記計画で、建替え又は集約と判定された住棟を含む団地において、耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業や、適切に改善された住棟への集約など、団地再生に向けた事業を総合的に実施する。</p> <p>②市営住宅耐震改修等改善事業（醍醐南団地，檜原団地，山ノ本団地，下鳥羽団地，岩本団地，大受団地） 耐震性能を満たさない市営住宅について、改修工事に向けた設計や工事を行い、市民の皆様がより安心・安全に住まうことができる持続可能で良質な住まいを供給していく。</p>	4,382,800	住宅室 すまいまち づくり課 222-3635
都 市 計 画 局 合 計		5,300,800	13件